

令和3年度 第3回田原市地域公共交通会議会議録

会 議 名	[第59回]令和3年度 第3回田原市地域公共交通会議
開 催 日 時	令和4年3月25日(金)10:10～11:30
開 催 場 所	田原市役所 講堂(南庁舎6階)
出席者氏名 (敬称略)	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○田原市副市長 鈴木 正直[会長] ○田原市都市建設部長 稲垣 守泰[副会長][議長] ○豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長 坂本 直也 ○豊鉄ミデイ株式会社取締役支配人 田辺 征也 ○渥美交通株式会社代表取締役 鈴木 雅 ○愛知県タクシー協会豊橋支部長 長縄 則之 ○豊橋鉄道株式会社代表取締役社長 (代理)常務理事柴田 良昭 ○東海北陸旅客船協会(伊勢湾フェリー(株)取締役社長)(代理)業務部長 山本 半 ○豊橋鉄道労働組合中央執行委員長 長坂 和俊 ○田原市老人クラブ連合会長 (代理)副会長 越川 孝康 ○田原市民生児童委員協議会主任児童委員 山下 葉子 ○田原市地域コミュニティ連合会長 山本 五夫[監事] ○田原市商工会副会長 天野 英一郎[監事] ○一般社団法人田原青年会議所理事長 (代理)副理事長鈴木 嘉希津 ○国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官 鈴木 隆史 ○豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授 松尾 幸二郎 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> □都市建設部街づくり推進課長 大羽 剛 □都市建設部街づくり推進課 課長補佐兼都市政策係長 折戸 裕美 □都市建設部街づくり推進課 都市政策係主査 彦坂 洋二郎 □都市建設部街づくり推進課 都市政策係主任 下村 英樹 □健康福祉部高齢福祉課長 小久保 智宏
欠席者氏名 (敬称略)	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益社団法人愛知県バス協会専務理事 小林 裕之 ○愛知県振興部交通対策課担当課長 澤木 徹 ○愛知県田原警察署交通課長 磯貝 篤 ○愛知県東三河建設事務所維持管理課長 山口 泰志 ○名古屋大学大学院環境学研究科教授 加藤 博和[副会長] ○渥美半島観光ビューロー専務理事 中村 匡

報告事項	(1) 田原市ぐるりんバス運行事業者審査要領について		
協議事項	(1) 田原市ぐるりんバス中山線の路線改編(案)について → 承認 (2) 田原市公共交通ガイドブック広告掲載(案)について → 承認 (3) 令和4年度事業計画・収支予算(案)について → 承認		
会議の要旨	以下のとおり。	傍聴者	4名(記者0名・随行者4名)
<p>会長 (副市長)</p> <p>事務局</p>	<p>[1 会長挨拶]</p> <p>皆様こんにちは、副市長の鈴木でございます。本会議の会長を仰せつかっております。</p> <p>委員の皆様方には、日頃、田原市の公共交通に関しまして、ご尽力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、今年度を振り返りますと、やはり新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き市内での公共交通利用者数が減少しており、夏から秋にかけ、一時回復傾向にありましたが、年明けからのオミクロン株の全国的な流行もあり、利用者数については厳しい状況が続いております。</p> <p>本市においても感染者は、最近は少し落ち着いていますが、まん延防止が明けても、県の厳重警戒と引き続き気を抜けない状況となっており、引き続き感染症対策を行いながら経済を回していきたいと考えております。市内の3回目のワクチン接種については、人口約6万人に対して、約43%にあたる、2万2千人の接種が終了しています。これは成人だけで考えると約50%以上の接種となっています。最近の集団接種の状況は、土曜は埋まるが、日曜は副反応を懸念して予約が埋まらない状況となっています。今後、4回目の接種等の動きもありますので、注視しながら対応してまいります。</p> <p>そうした状況の中、各運行事業者様におかれましては、色々な取り組みや、積極的な利用促進を行っていただいていると認識しております。今朝新聞に掲載されていましたが名鉄様のMaaSアプリCentXについても後程ご説明いただけると聞いています。</p> <p>本日の協議事項は、 田原市ぐるりんバス中山線の路線改編(案)について 田原市公共交通ガイドブック広告掲載(案)について 令和4年度事業計画・収支予算(案)について の3件となっております。慎重審議、よろしく願いいたします。 以上で、挨拶とさせていただきます。</p> <p>続きまして、交通会議設置要綱第9条第2項に基づき、本会議の議長は、会長の私が指名することになっております。副会長の都市建設部長の稲垣守泰を指名させていただきます。</p> <p>それでは、以後の進行をお願いいたします。</p> <p>[2 報告事項]</p> <p>(1) 田原市ぐるりんバス運行事業者審査要領について</p>		

事務局	<p>※事務局より説明【資料1】</p> <p>それでは、報告事項1について、資料1の内容に沿って説明させていただきます。</p> <p>来年度はぐるりんバスの契約更新の年度となっております。この運行委託につきましては、以前は本会議と運行事業者の間で契約を取り交わしていたものになりますが、現在は田原市と運行事業者の間で契約を取り交わすものとなっております。従いまして、本市のルールに則り、プロポーザル方式で事業者の決定を行ってまいります。しかしながら、ぐるりんバスの運行は本市の公共交通の重要な事項となっておりますので、本市の公共交通について協議等を行うこの田原市地域公共交通会議に対して、事前に報告をさせていただくものです。</p> <p>それでは、資料の審査要領について、色掛けしている部分が以前のプロポーザルとの変更点になりますので、変更点を中心にご報告します。</p> <p>まず2の選定委員としては6名を予定しており、委員については事後公表となっております。3の得点配分と採点として(3)として最低基準を設定しております。こちらについては、運行を委託していく中で本市として事業者の方に最低限遵守していただきたい部分になりますので、こちらの項目で評価点が0となる提案者に対しては最優秀提案者に決定しないことといたしました。次ページに価格要素得点と非価格要素得点について記載しております。前回の変更点としては運行業務の実施力について、項目を細分化しました。また、運行の安全確保策について、得点を見直しました。この他利用者の利便性向上については、苦情対応等の体制やマニュアルの整備状況や、運行事業者が主体的に利用促進を行うことについて修正を行っております。</p> <p>審査要領の説明は以上となります。</p> <p>最後に今後のスケジュールですが、詳細なことはまだお伝え出来ませんが、新年度早々に市の契約に関する審査を行う会議に今回のプロポーザルの実施について図らせていただきます。その後準備が整い次第、公告を行いまして、6月末までに契約が行えるよう進めてまいりたいと考えています。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>【3 協議事項】</p> <p>(1) 田原市ぐるりんバス中山線の路線改編（案）について</p> <p>※事務局より説明【資料2】</p> <p>それでは、協議事項1について、資料2の内容に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、上段記載の協議事項概要としまして、対象路線は田原市ぐるりんバス中山線となります。協議内容は、ルートの変更、停留所の変更、運行ダイヤの変更の3つとなります。変更理由として、ルートの変更及び停留所の変更については、地域からの要望によるもので、運行ダイヤの変更については、今回のルート変更に伴い、以前から利用者や運転手さんから要望があった保美営業所での伊良湖本線の豊橋方面への乗り継ぎをスムーズにするための変更になります。</p> <p>検討経緯としましては、令和3年7月に地域からのルート変更の要望があり、1月に実施しました本会議内で、方向性について委員の皆様へ承認をいただきました。その後、2月に公安委員会、道路管理者、現運行管理者との事前協議を行い、支障ない旨の回答をいただいております。</p>
-----	---

	<p>続いて下段の概要に移ります。ルート、運行距離、停留所、運行日、運行本数、所要時間、運賃、運行事業者については表のとおりとなっておりますが、裏面の図にそって詳細を説明いたします。</p> <p>まず、裏面路線図(全景)をご覧ください。こちらは中山線の全景を記載しています。今回ルートを変更するのは図の中央左付近の点線で囲んだ部分となります。変更部分の拡大図が次ページの路線図(変更部分拡大)にありますのでこちらもご覧ください。停留所の変更として、まず上り下りで2基ある中山市民館バス停の1基を廃止、1基を市民館敷地内に移動して中山市民館バス停とします。次に中山市民館の南西側に八軒屋バス停を新設します。ルートの変更としましては、下りの道順で説明しますと福江中学校バス停を出発した後、中山市民館バス停に停留します。その後、市民館敷地内を旋回して、敷地を右折して出発します。その後市道を通って南西の八軒屋地区へ運行し、県道沿いの道路外に設置した新規バス停の八軒屋バス停に停留します。その後は寺脇バス停に向けて出発する流れになります。上りは今説明した内容とは逆の運行ルートになります。</p> <p>資料を1枚跳ねていただき、バス停新設及び移動(位置図及び写真)をご覧ください。こちらは道路管理者及び公安委員会に事前協議で提出した資料となっております。新規および移動バス停の位置等の詳細が分かる資料となっております。最後にダイヤ表を添付しております。上が変更前、下が変更後となりますので、下段のダイヤ表を中心にご覧ください。変更箇所を赤字で記載しております。今回ルートの変更による停留所の新設を行っており、時間、距離ともに変更となっております。更にダイヤ表の下から4つ目の停留所の保美営業所の表に色掛けしておりますが、こちらと表の下段に記載しております豊鉄バス伊良湖本線の保美バス停での出発時間を見比べていただきますと、乗り継ぎがスムーズになっていることが分かるかと思えます。なお、今回のこの乗り継ぎ時間の調整の中で、第1便に関して、乗り継ぎ時間がよりスムーズになるよう検討した結果、現状、第1便について、保美貝塚～ライフランド～保美営業所の順番で停留していたものを保美貝塚～保美営業所に変更することとしました。つまりライフランドに停留しない形になりますが、こちらについては過去2年第1便の乗降実績がないのと、管理を行っている健康課に確認を行い第1便の時間帯の利用者はいないとの回答をいただいたものを総合的に判断した結果となります。</p> <p>この他、運行日、運行本数、運賃について、変更はございません。</p> <p>説明は以上となります。この協議内容について、お気づきの点があればご助言ください。</p>
鈴木委員 (運輸支局)	<p>先ほどの報告事項とも関連しますが、次回の運行事業者が決まっていないので、現在同様の豊鉄タクシー様が運行を継続する場合は問題ありませんが、新規となると運輸支局への申請がぎりぎりの日程となるので、市としてもバックアップをよろしく願います。また、出来ればプロポーザルの結果は書面で通知して欲しいです。</p>
事務局	<p>プロポーザルの結果につきましては書面にて委員様に通知します。</p>
松尾委員 (技科大)	<p>八軒屋のバス停について、私有地とのことですが、現在の使われ方と今後の使われ方はわかりますか？</p>

事務局	<p>現在は特別な用途には使っておりません。地権者さんとしては当分現状のままという回答をいただいています。</p> <p>※協議事項 [承認]</p>
事務局	<p>(2) 田原市公共交通ガイドブック広告掲載（案）について ※事務局より説明【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】【資料3-4】 それでは、協議事項2について、資料3-1の内容に沿って説明させていただきます。</p> <p>本会議は毎年10月ごろにこちらの田原市地域公共交通ガイドブックを作成し、地域の御協力をいただいて全戸配布を行っております。今回、事務局案としまして、このガイドブックに有料広告を掲載し、本会議が行う公共交通の利用促進等の事業費の財源確保を図っていきたくと考えております。</p> <p>有料広告の詳細については2、募集内容をご覧ください。掲載位置は裏表紙の上段部分を予定しています。ガイドブックの発行部数は約25,000部となっており、市内に全戸配布を行うのと公共施設やバス車内等に配架予定です。募集枠は6枠を予定しています。掲載料としては1枠税込み1万円を予定しています。こちらの金額は市が発行している紙媒体の有料広告の値段等を比較し、同等の金額を料金設定としました。枠サイズは縦30mm×横60mmを予定しています。3、募集と審査スケジュールとしましては年1回、10月に配布予定のガイドブックの作成に併せ募集を行います。審査方法としましては、コミバス運行事業者及び事務局が資料を基に審査を行う予定で考えています。</p> <p>1枚跳ねていただき資料3-2をご覧ください。田原市公共交通ガイドブック広告掲載要領案となっています。</p> <p>第1条に目的、第2条に広告の対象を記載しています。ガイドブックに掲載可能な広告は市に準拠し、田原市広告取扱要綱第8条に定めることとします。この要綱第8条については抜粋を資料3-4として添付させていただいておりますのでご確認ください。第3条は広告の掲載位置及び枠数、第4条は掲載単位、第5条に掲載企画、第6条に募集、第7条に申し込み、第8条に決定について記載しています。広告掲載の決定順位は第1順位として市内に本社又は本店を有する事業者、第2順位は市内に支店、営業所等を有する事業者、第3順位はその他になります。この他、希望する枠数を超える募集があった場合は先着順となります。第9条は掲載料、第10条は広告主の義務、第11条から14条は広告内容の変更、取り消し、取り下げ、還付となります。</p> <p>資料3-3については広告を募集する際にHP等に掲載する募集要項となります。今までご説明した内容と応募資格等を記載しています。応募資格につきましても市に準拠しています。</p> <p>説明は以上となります。本内容について、本日協議をいただき、承認いただきましたら、掲載要項、募集要領を基に4月1日からHP等で有料広告の募集を開始したいと考えています。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
松尾委員 (技科大)	<p>要領について、広告の審査を田原市コミュニティバスの運行事業者と事務局で審査とありますが、この冊子には市内の公共交通事業者が載っていますので、もっとそちらにも依頼をして審査をしてはどうでしょうか？</p>

事務局	ご指摘の通り、要領を修正いたします。
鈴木委員 (運輸支局)	この要領は基本的には市の広告審査要綱に準拠するという作りだと思いますが、要領を見たときに一目でそれが分かりづらいのでその点をもう少し分かりやすくした方が良くと思います。
事務局	市の法規担当にも確認を取りながら分かりやすい形に修正します。
	※協議事項 [承認]修正事項については会長一任
事務局	<p>(3) 令和4年度事業計画・収支予算(案)について</p> <p>※事務局より説明【資料4】</p> <p>それでは、協議事項3について、資料4の内容に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、資料左側の令和4年度の事業計画といたしましては、交通会議の開催を概ね3回予定しております。5月から6月に令和3年度の事業報告・収支決算、また補助事業の審議を予定しております。次に12月から1月に補助事業の自己評価、3月下旬に次年度の事業計画・収支予算の審議のため、会議の開催を予定しております。また、路線変更等で必要がある場合は、随時開催させていただき、分科会については、必要に応じて適宜、設置・協議を行うものとしております。</p> <p>利用推進事業及び普及啓発事業としましては、ガイドブックの作成や掲示物の作成・更新、また7月には、中学3年生用と市内3高校の全生徒を対象とした、公共交通の利用促進パンフレットの作成配布を予定しています。さらに商業団体と連携した利用促進事業や東三河連携事業の実施、市のイベント開催日におけるぐるりんバスの無料運行等を予定しています。この他、夏休み期間にバス・電車の体験教室の実施等を予定しております。</p> <p>下段には、参考として田原市の主な公共交通関連の事業を記載しています。</p> <p>次に資料右側に移っていただきまして、令和4年度の収支予算案を説明いたします。収入については、田原市からの負担金が3,034千円、諸収入といたしまして、協議事項(2)で承認いただいたガイドブック広告収入と預金利子を合わせて61千円となり、合計で3,095千円を予定しております。</p> <p>支出については、運営費30千円、事業費3,064千円、予備費1千円を計上しています。事業費の内訳としましては、利用促進・普及啓発事業費として2,289千円、その他の利用促進事業費として300千円、時刻表、定期券・回数券の印刷代として475千円となっております。支出合計は3,095千円で科目間の予算は、相互に流用できるものとしております。</p> <p>また下段には参考として、令和4年度の田原市の主な公共交通関連予算を記載してございます。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>※協議事項 [承認]</p> <p>[4 その他]</p>

事務局	<p>(1) 意見・情報交換 配布資料に基づき、以下の4件について事業者等から情報提供がありました。 ※豊橋鉄道からデジタルチケット実施について ※豊鉄バスから利用促進のチラシ、回数券の取り扱い変更について ※伊勢湾フェリーから鳥羽はる旅キャンペーン2022について ※事務局から観光タクシーの利用実績及び、チューリップフェアでの利用促進について</p> <p>(2) 次回の開催予定について 今回は6月上旬ごろを予定しております。主な内容につきましては、「令和3年度事業実績・収支決算(案)」「令和5年度田原市生活交通確保維持改善計画(案)」を議題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>(3) 委員の再任について 本会議の任期が今年度いっぱいとなっていますので、委員の皆様には再任依頼をさせていただきます。役職の変更等により、来年度委員を交代する方は事務局にご報告願います。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>